

## 大崎駅周辺地域都市再生緊急整備協議会設立について

### 1. 背景

災害時における混乱防止および安全確保が重要な課題となっている大崎駅周辺地域は、平成14年7月に都市再生緊急整備地域に指定され、平成24年に都市再生特別措置法が改正されたことから、都市再生安全確保計画の策定が必要となっている。

### 2. 目的

滞在者等の安全確保を図るため、大崎駅周辺地域都市再生安全確保計画を策定する。

### 3. 時期

平成29年3月8日（水）

### 4. 構成員

国、都、区、防災関係機関、建築物の所有者・管理者・占有者等、鉄道事業者、ライフライン事業者 等

### 5. 今後のスケジュール

- (1) 平成29年度中に協議会を4回開催し、計画を策定する。
- (2) 計画策定後、協議会の構成員を中心として大崎駅、五反田駅それぞれで「駅周辺帰宅困難者対策協議会」を設置し、より具体的な帰宅困難者対策（地域ルールの作成、訓練実施等）を進め、大崎・五反田駅周辺の防災力向上を図る。

## 大崎駅周辺地域都市再生緊急整備協議会設立について

### ①都市再生安全確保計画とは

〈背景〉

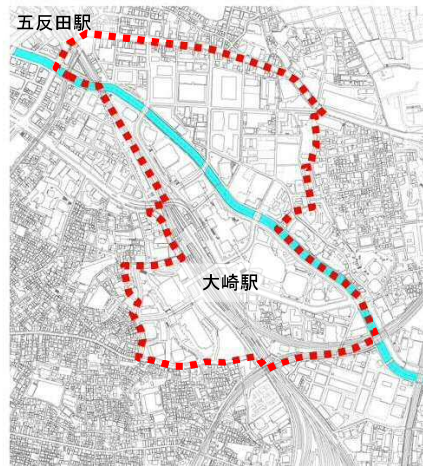
首都直下地震等の大規模な地震が発生した場合には、建物損壊、交通機関のマヒ等により、甚大な人的・物的被害が想定される。

大崎駅は1日に約18万人、五反田駅は約21万人の利用がある都市機能集積地であることから、災害時における混乱防止および安全確保が重要な課題となっている。

大崎・五反田駅周辺の地域は、「大崎駅周辺地域都市再生緊急整備地域」に指定されており、平成24年の都市再生特別措置法改正により、都市再生安全確保計画の策定が求められている。

都市再生特別措置法に基づき、大規模な地震等が発生した場合における都市再生緊急整備地域内の滞在者等の安全の確保を図るために、ハード・ソフト両面から幅広い防災対策を盛り込む。

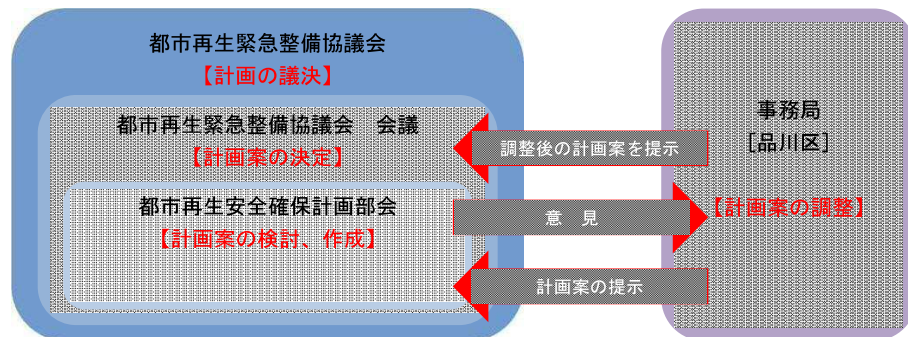
【大崎駅周辺地域都市再生緊急整備地域】



### ②都市再生安全確保計画の作成

○都市再生緊急整備協議会のもとに協議会会議および都市再生安全確保計画部会を設置し、都市再生安全確保計画について検討・調整を図る。

○関係者間で共有した、地域の現状と課題、課題解決に向けた取り組み等を都市再生安全確保計画としてまとめる。



○都市再生安全確保計画に記載する内容（例）

ハード対策：退避経路、退避施設、備蓄倉庫、非常用電気等供給施設等の施設の整備・管理、建築物の耐震改修 等

ソフト対策：情報共有・提供、防災訓練の実施、人材の確保・育成、ルールの整備、要配慮者への対応 等

### ③都市再生安全確保計画作成のスケジュール（案）

	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度	
	3 月 8 日	4～6 月	7～9 月	10～12 月	1～3 月	4～6 月
都市再生緊急整備協議会設立						駅周辺帰宅困難者対策協議会設立
協議会会議、部会	計画部会①②		計画部会③④		協議会会議	
規約等の決定	計画案の作成・検討・調整		計画案の決定		計画策定	

大崎駅周辺地域 都市再生緊急整備協議会 設立

大崎駅周辺地域 都市再生安全確保計画 策定

大崎駅周辺帰宅困難者対策協議会 設立

五反田駅周辺帰宅困難者対策協議会 設立

### ④都市再生緊急整備協議会の構成員

構 成 員：国、都、区、防災関係機関、建築物の所有者・管理者・占有者等、鉄道事業者、ライフライン事業者 等

オブザーバー：エリアマネジメント・まちづくり団体、町会・自治会 等

### ⑤都市再生安全確保計画の活用

○開発予定地区の整備がほぼ完了し、まちの維持管理運営へとまちづくりの段階が移りつつある大崎駅周辺地域では、帰宅困難者対策としての情報提供や訓練実施等のソフト面における事業のほか、退避経路や退避施設、備蓄倉庫に関する空間確保等の事業実施が考えられる。

○計画策定後は、都市再生安全確保計画部会の構成員を中心として大崎・五反田駅それぞれで『駅周辺帰宅困難者対策協議会』を設置し、より具体的な帰宅困難者対策を進め、地域ルールの作成、訓練を実施し、大崎・五反田駅周辺の防災力向上を図る。

〈効果〉

○地域の実情、特性に応じた即地的な計画となるため、着実な防災性能の向上が見込まれる。

○地域の防災性能が向上することは、立地企業の人的資源（従業員）の保護につながり、ひいては事業継続性の確保が可能となることが考えられ、当該企業が都市再生安全確保計画の作成に参加することは、災害リスクを適切に管理し、地域貢献・社会貢献を行う企業として市場から評価を得ることもつながる。

○エリア内の企業が事業継続に係る機能を補完しつつ、連携・協力して、効率的で効果的な対策が講じられるため、各企業の事業継続性の向上に資するだけでなく、「災害に強い業務エリア」としてのブランド力・価値の向上につながる。

○計画に記載された備蓄倉庫に係る課税の特例措置や退避施設、備蓄倉庫、非常用発電設備等の整備に要する費用に対して支援を受けることができる。